

小豆について(まとめ)

農林水産省農産局穀物課 萱野 由裕

これまで3回にわたり、関連データを取り上げ、小豆の需要、生産、流通動向をそれぞれ見てきました。今回は、近年の小豆をめぐる状況も踏まえて感じた課題について記載し、このシリーズのまとめとしたいと思います。

これまでの内容と重複する点もありますが、ご容赦いただければと思います。

近年の小豆をめぐる状況を大まかに振り返ってみますと、

- H30年産の国産小豆の不作を契機とした供給量の減少等による価格高騰
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による土産物等を中心とした小豆需要の減少
- 世界的な穀物価格の高騰等による海外主産地における作付面積の減少

等、毎年のように需給を取り巻く環境が変化しました。こうした予期せぬ状況の中、関係者の皆様方におかれては、小豆の販売や調達等に当たり、様々な場面で苦慮されつつ取り組んでこられたことと思います。

一方、こうした予期せぬ変化を通じて、小豆に関する課題についても、それぞれの立場で改めて認識されることにもなったのではないのでしょうか。

ここからは、近年の状況も踏まえて感じた主な課題について取りあげます。

1. 持続的な小豆生産には何が必要か。

【資料1】は、道産小豆の生産者価格と翌年産の作付面積との関係を示しています。

資料中のラインが①→②→③とシフトしてきているとおり、近年、小豆生産に必要なコスト水準が上昇していることが分かります。この背景としては、【資料2】のとおり、各経営体の規模が拡大する中で、大豆との比較における収益性や作業性等を背景に、残念ながら小豆の生産が縮小傾向にあり、近年、多くの地域において、小豆→大豆への転換が進んでいることが考えられます。

このような中、小豆の作付けを維持・拡大していくためには、まずは、生産性を向上（【資料1】中のラインを右方向にシフト）させていくことが不可欠です。特に、大豆との比較における作業性を考えると、収穫段階の効率

化が重要と考えています。このため、現在、試験研究機関が中心となり、コンバイン適性に優れる品種開発等の取組を進めていただいております。

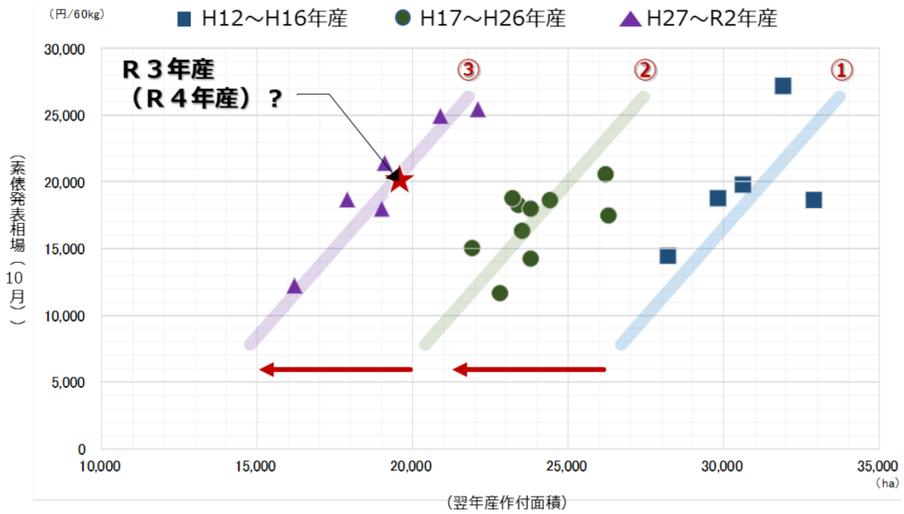
また、こうした取組に加え、これまで以上に産地と実需者等の結び付きを強化していくことや需給情報をタイムリーに発信していくことも有効ではないかと考えています。生産者の求める価格帯、実需者の求める品質や加工適性等についてコミュニケーションを図る中で作付けの維持・拡大に繋がっていくことを期待しています。実需者の方々には、もっと国産小豆の良さや作付の必要性を産地に伝えていただきたいと思ひますし、生産者の方々には、そうした声を受け、実需者を意識した生産をお願いしたいと思ひます。

3. で後述する複数年の契約取引の支援は、こうした取組のきっかけになることを企図して措置しました。また、こうした取組が定着した次のステップとして、単に国産小豆の生産というだけでなく、品質を追求した小豆生産、品質よりも収量を追求した小豆生産など、実需者のニーズに応じた多種多様な生産に繋がっていくのではないかと思ひています。

他方、海外に目を向けると、近年、穀物価格の高騰や新型コロナウイルス感染症等により、海外産の調達リスクが顕在化しています。これまでのように、海外産を安価に希望するタイミングで調達できる状況ではなくなってきています。

【資料3】 現在、国産小豆のみでは、国内需要を賄うことができませんので、海外産についても安定調達・安定供給が不可欠です。このような中、国産であっても海外産であってもどちらか一方が不安定になると全体の需給環境に影響してしまいます。世界の豆類の市場規模からすると、小豆の貿易量はわずかであることから、海外での小豆の作付けや調達量の確保には、困難な面があるかと思ひますが、輸入事業者の方々には、これまで以上に実需者等に対し、調達見通しに関するきめ細かな情報提供や、実需者等の要望を踏まえ、新規の供給先の確保も含め安定した調達をお願いしたいと思ひます。

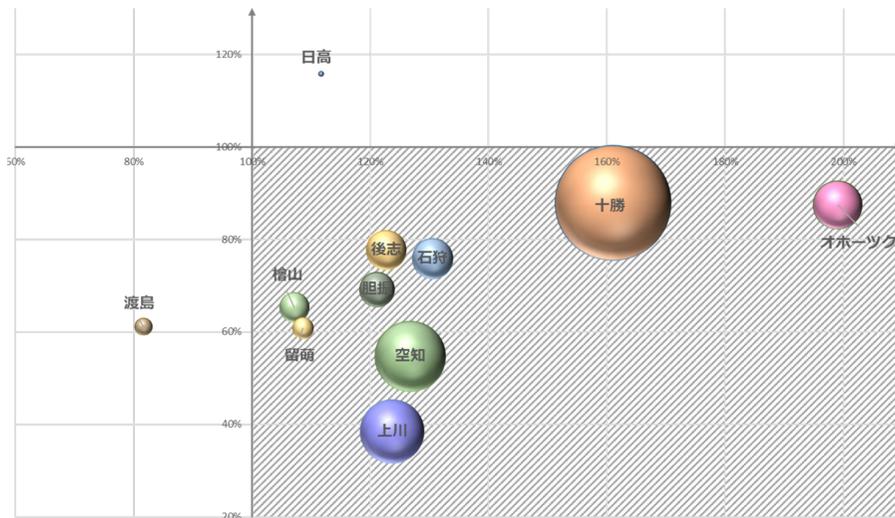
【資料1】道産小豆の生産者価格と翌年産の作付面積との関係



【出典】 ・「素俵発表相場(10月)」は、ホクレン農業協同組合連合会
 ・「翌年産作付面積」は、農林水産省「作物統計」

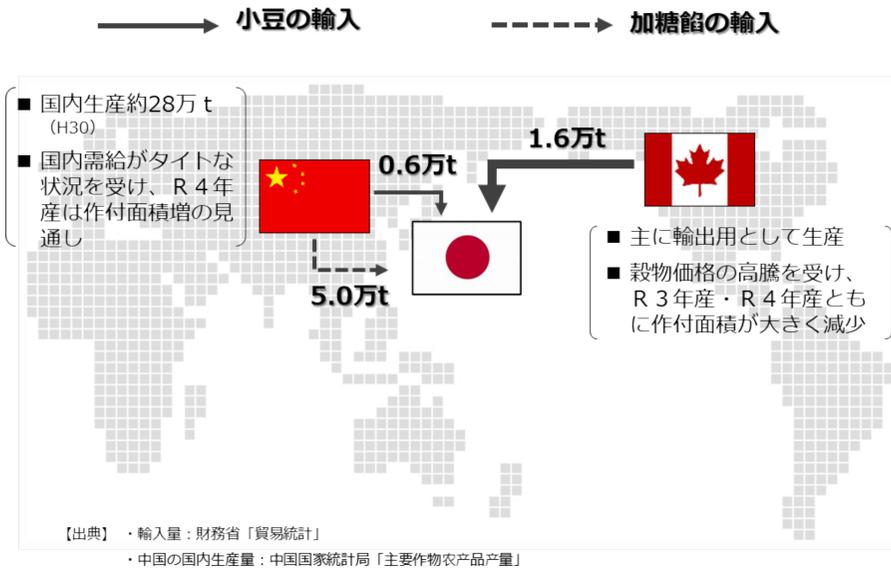
【資料2】北海道における地域別大豆・小豆の作付面積増加率(2020/2015)

(横軸：大豆の増加率、縦軸：小豆の増加率、円の大きさ：2020年豆類作付面積)



【出典】 ・北海道総合政策部計画局「農林業センサス結果(北海道、2015年/2020年)」

【資料3】海外産小豆の主な流通(R3年)



2. 小豆需要を維持・拡大するためには何か必要か。

【資料4】は、道産小豆の需要曲線を示しています。

長期的に縮小傾向にある需要ですが、この四半世紀の動向を見ますと、需要曲線が①→②→③→②と変化していることが分かります。R元年産、R2年産は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みに伴い需要曲線も一時的に大きく左へシフトしましたが、R3年産の消費動向を関係者からお聞きする限り、回復傾向にあり近年の水準（②）に戻ったと考えています。ただし、実際の消費量ではなく、あくまで販売数量ベースの消費量です。個々の実需者単位で見ると、未だに以前の水準まで需要が回復していないという方々も多くいらっしゃると思います。

これまで、長期的に左方向にシフトしてきた需要曲線の変化を食い止め、現在の水準（②）を維持し、さらに需要を拡大する（需要曲線を右方向にシフトする）流れをつくるには、何が必要でしょうか。

需要減少の要因として考えられる点につきましては、豆類時報No.105¹⁾で触れましたのでここでは省略させていただきますが、需要の維持・拡大を図るためには、実需者が小豆を扱い易い環境をつくるのが不可欠だと考えて

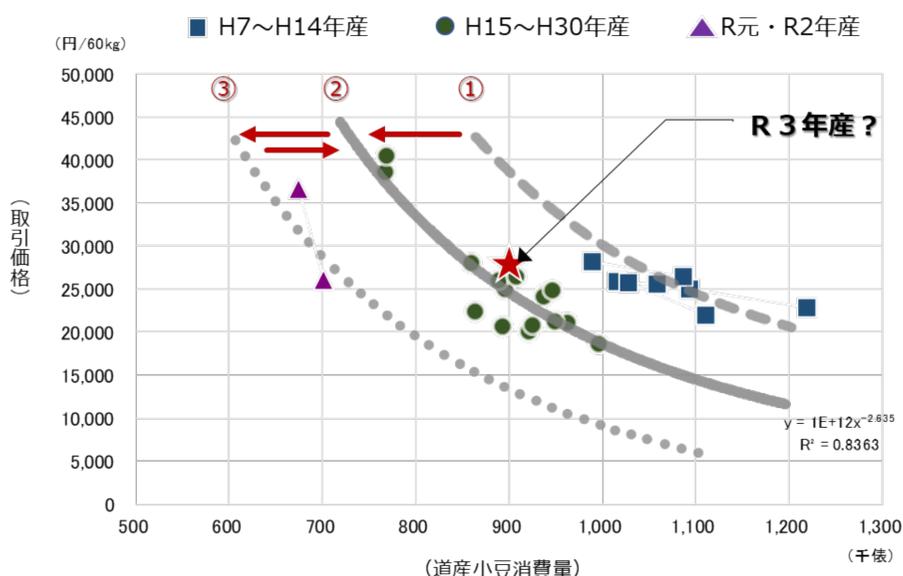
¹⁾https://www.mame.or.jp/Portals/0/resources/pdf_z/105/MJ105-01-GJ.pdf

います。

H30年産の不作を受け、国産が入手困難になった際、食品メーカーの方から、「必要な小豆が入手できないため、商品を休売せざるを得ない」等の声を伺いました。実需サイドの環境も以前と比べて大きく変わっています。小豆が入手できなければ、他の原材料に容易に切り替わってしまうケースもあります。小豆が調達しづらいがために、本来あったはずの需要を失ってしまうことは避けなければなりません。

実需者が小豆を扱い易い環境をつくるために取り組むべきことは、数量の面でも価格の面でも安定して供給される体制を構築することだと考えます。このため、生産者の方々には、安定した作付けをお願いしたいと思いますが、こうした供給体制の構築は産地サイドの取組のみで完結するものではなく、実需者サイドの取組も相まって初めて達成されるべきものです。実需者の方々にも、生産者の安定した作付けにも繋がるような買い方への転換や、不作等に備えた各段階における必要な在庫の確保等をお願いしたいと思います。

【資料4】道産小豆の需要曲線



【出典】 ・「道産小豆消費量」は、ホクレン農業協同組合連合会調べ。
・「取引価格」は、東京仲間相場であり、貿易日通信調べ。

3. 複数年の契約取引をなぜ推進するのか。

農林水産省では、令和3年産（令和2年度補正予算）から、複数年の契約取引の取組に対して支援しています。様々な機会を捉え周知に努めてきましたので、行政としてこうした取組を推進しているという点は、ある程度認識されつつあると考えています。一方で、支援内容の説明・周知が中心となったせい、なぜこの取組を推進しているのかという支援の目的の部分については、これまで説明・周知が不十分だったという反省も込め、ここで触れさせていたきたいと思えます。

令和2年度補正予算から措置ということは、令和元年度を中心とした小豆の取引価格高騰を受けて措置した支援策ということになります。前述したような、取引量や価格の不安定さにより本来あるべき需要が失われているという状況に直に接し、その不安定さを可能な限り排除する方法が必要ではないかと考えました。

農作物である以上、天候により収量変動することは避けられませんが、作付面積や取引価格については、関係者の合意の下でコントロールさせることは可能です。しかしながら、小豆については、近年作付面積の変動が大きくなっています。また、歴史的にみても小豆の商品特性から、小豆を生産する人、流通させる人、使う人、それぞれの結び付きが希薄だった面があるのではないかと考え、こうした関係を変えていく必要があるとも考えました。

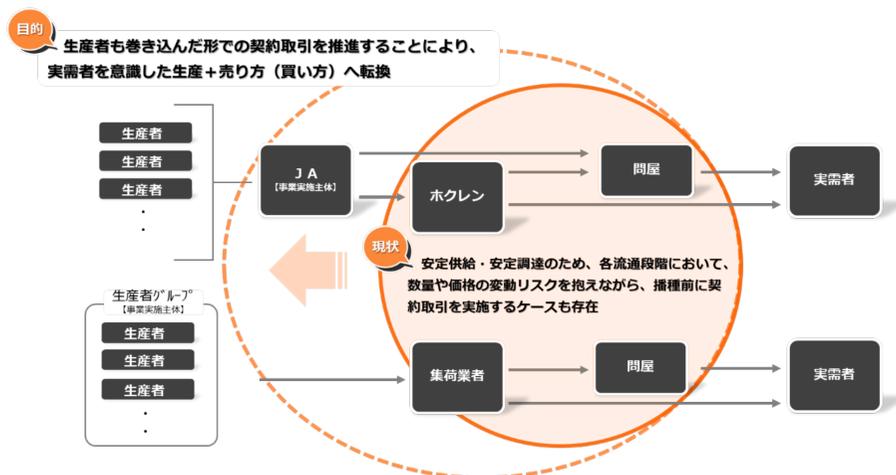
複数年の契約取引については、あくまで手段であり、それを拡大することが目的ではありません。この支援策を通じて目指そうとしていることは、実需者が小豆を扱いやすい環境をつくること、つまり、2.で記載した小豆需要の維持・拡大です。こうした取引形態を導入することを通じて、実需者を意識した生産や生産者の売り方（実需者サイドから見れば買い方）の転換に繋がってほしいと考えています。

本支援策は、産地サイドに対する補助となりますが、補助要件として、実需者等との契約を必須としております。繰り返しになりますが、安定供給のためには、実需者サイドの取組も不可欠です。この支援策が呼び水的な役割を果たし、産地サイド、実需者サイドの双方が、これからの売り方や買い方について検討いただくきっかけとしていたきたいと思えます。

なお、本支援策に関しては、「作付増加に繋がるよう、生産者が活用しやす

くしてほしい。」等の御意見をいただきます。しかしながら、上記の目的を達成するために最低限必要な要件を設定しているという点について御理解いただければと思います。

【資料5】複数年契約取引支援の目的



以上、主な課題に対する考えを記載しました。

今回の内容につきましても、関係者の皆様から広く御意見等いただければ幸いです。前稿の内容に対しては、複数の方から御意見をいただきました。今回のテーマに限らず、消費者を含めた多様な方々が関心を持ち、多様な意見を交えて議論することは、現行の取組の見直しや深化、ひいては業界の発展に繋がる原動力になるものと考えています。（幸い豆類業界では、生産、流通、実需の関係者が一同に会し、意見交換する体制が確立されており、この点は他の業界にない大きな強みだと感じています。）

小豆については、以前から「安定供給が必要だ」という点については、多くの関係者の間で認識が一致しているかと思います。では、この目的を達成するために、小豆に携わる多様なプレイヤーがそれぞれにとるべき行動は何か、今回の一連の内容も参考にさせていただきつつ、改めて考え、議論していただく契機となれば幸いです。

（令和4年7月）